

平成 2 1 年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳 島 市 教 育 委 員 会

平成 2 1 年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 7 条第 1 項の規定により，平成 2 1 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する報告書を次のとおり提出する。

平成 2 2 年 9 月 2 日提出

徳島市教育委員会

第1章 はじめに

1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

徳島市教育委員会の所掌する事務事業については、従前から本市の行政評価システムによりその有効性や効率性について見直しを行い、教育行政のより効果的で効率的な運営ができるよう取り組んできたところであり、この報告書につきましても、従前からの手法を活かしつつ、法の趣旨にのっとった内容となるよう点検・評価を実施した結果をとりまとめ、作成いたしました。

なお、点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の様式等については、特段の定めがないため、本市行政評価システムの評価様式に準じたものとしております。

2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務(教育委員会の会議に諮られる事項)、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務(事務局が実施する事務事業)の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

教育委員会活動報告……………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

教育委員会の所掌に係る事務事業の概要……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、平成21年度の概要をまとめ、記載しています。

事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるように、本市行政評価システムの様式を参考に表形式で記載しています。

なお、今回の点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用につきましては、元徳島市教育委員会スーパーアドバイザーの板東武氏、四国大学事務局長の佐藤勉氏にそれぞれ所見をいただきました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 [抜粋]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

第2章 平成21年度教育委員会活動報告

1. 教育委員会組織

委員の就任状況(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

氏名	平成22年3月31日現在の役職	異動状況
西岡 幹朗	委員長	
原田 寛子	委員長職務代理者	H21.4.5 教育委員・職務代理者退任
白川 剛久	委員長職務代理者	H21.4.6 職務代理者就任
濱野 正裕	教育委員	
中村 久子	教育委員	H21.4.6 教育委員就任
大栗 敏治	教育長	H21.4.5 教育委員・教育長退任
石井 博	教育長	H21.4.6 教育委員・教育長就任

2. 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 平成21年度の会議開催状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会										1			-	1
計		1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	13

(2) 平成21年度の議案等の付議状況

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案		1	3	3	6	3	1	-	8	1	3	9	4	42
協議即付議事項													-	
協議事項						-							-	
報告事項			2		2	-	-	2	4	1	1	1	1	14
計		1	5	3	8	3	1	2	12	2	4	10	5	56

教育委員会定例会での審議内容は、議会の議決を経るべき議案が11件、事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案が10件、教育委員会の定める規則の制定に関する議案が8件、社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案が5件、その他の議案が8件となっています。また、審議案件の他、報告事項についても14件取り扱いました。

3. その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会

日 時 平成21年4月6日(月)
場 所 総合教育センター
参加者 教育委員4名・教育長
内 容 ・平成21年度教育重点施策説明
・各課等施策説明 等

平成21年度全国市町村教育委員会連合会定期総会

日 時 平成21年5月29日(金)
場 所 東京都
参加者 教育委員長 1名
内 容 ・文部科学省 講演
「初等中等教育の課題と動向について」
・文部科学省 重点事項説明

平成21年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)

日 時 平成21年11月19日(木)～20日(金)
場 所 大津市
参加者 教育委員 3名
内 容 ・和歌山大学 副学長・理事 堀内秀雄 講演
「学校と地域社会の連携を推進する教育委員会のあり方について」
・パネルディスカッション
「学校と地域社会の連携を推進する教育委員会のあり方について」
・体験を重視した環境学習について
・確かな学力の定着に向けた取り組みについて
・特別支援教育の更なる展開に向けて

県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日 時 平成21年11月5日(木)
場 所 総合教育センター
参加者 教育委員4名・教育長
内 容 ・事例発表
「佐那河内村教育委員会の取り組みについて」
「牟岐町教育委員会の取り組みについて」
・文部科学省 講演
「当面する教育行政の課題について」

(2) 学校視察等の実施

スーパーアドバイザー報告会

日 時 平成21年4月～平成22年3月の間 毎月1回
場 所 市役所
参加者 教育委員4名・教育長
内 容 ・学校訪問の報告、協議、提言
・学力向上、体力向上、いじめ・不登校問題、小中一貫教育、コミュニティスクール、2学期制等 課題の協議、提言

授業内容に関する視察

日 時 平成21年11月16日(月)
場 所 不動小学校・不動中学校
参加者 教育委員4名・教育長
内 容 ・小学校及び中学校の授業参観

授業内容に関する視察

日 時 平成22年1月22日(金)
場 所 徳島市立高等学校
参加者 教育委員4名・教育長
内 容 ・徳島市立高等学校の新校舎視察・授業参観

(3) 教育功労者表彰の実施

教育功労者表彰式

日 時 平成21年11月2日(月)
場 所 徳島市役所 13階 大会議室
参加者 教育委員4名・教育長
内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 51名(団体3を含む。)

教育功労者表彰式

日 時 平成21年11月24日(火)
場 所 徳島市役所 11階 教育長室
参加者 教育長 1名
内 容 徳島市の文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 1団体

第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

1 生涯学習の推進

教育基本法では、科学技術や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大に伴って重要となっている「生涯学習の理念」が新たに規定されるとともに、生涯学習推進の中核である社会教育において、個人的人間的価値の追及に加え、社会的価値を追及する視点を重視することも指摘されている。

このことから、平成21年度は、地域の課題解決を目的にした事業として、「放課後こども教室推進事業」、「地域学遊塾運動の推進」、「地域住民交流促進事業の実施」などの諸事業を展開し、地域における教育力の向上に努めてきた。

また、社会の変化に対応し、多様なニーズに応えることができる社会教育施設の機能充実が求められていることから、徳島市立図書館・考古資料館に指定管理者制度を導入し、利用者への利便性とサービス向上を図った。

さらに、「市民教授」制度では、これまでの市内に限らず、徳島東部12市町村での共同活用事業としてスタートさせた。

2 学校教育の充実

幼稚園教育の充実については、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業や、就園を奨励するため一定の条件に該当する保護者の保育料負担の軽減を目的に、私立幼稚園に対しては補助金を交付し、徳島市立幼稚園に通園する保護者に対しては保育料の減免を行った。また、平成19年度から第3子以降の園児の保護者に対しても保育料の負担の軽減を図った。

義務教育の充実については、「学校おこし推進事業」、「スーパーアドバイザー配置事業」及び「こども元気アップ事業」を実施した。

高等学校教育の充実については、PFI方式による市立高校の校舎改築を推進し、校舎等について一部供用を開始するとともに、外構工事に取り組んでいる。

また、ソフト面での魅力・特色づくりの一環として、ALT（外国語指導助手）の専任化や外部サッカーコーチの招へい、サギノ市との交換留学を実施した。

特別支援教育については、学校教育法改正に伴い、平成19年4月から「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られ、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援が重要となっている。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等、個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては、研修会等を開催し、指導力の向上を図る「特別支援教育推進事業」を実施した。

学校（園）施設の整備・充実については、児童生徒園児が安心して学校（園）施設を

利用できるよう、旧耐震基準で建設された校（園）舎などについて、計画的な耐震診断の実施や補強事業を行い、学校（園）施設の耐震化の推進を図った。

また、各幼稚園、小学校、中学校の校舎及び給食室の改修工事保全整備を実施したほか、地上デジタル波対応の整備を行い、教育施設の整備充実を図った。

さらに、防犯対策として、門扉やフェンスなど計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

就学支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な就園・就学の相談や調査を行った。

また、低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施し、経済的理由により高等学校以上の学校への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施し、それぞれ経済的支援を行った。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用し、市内の小・中・高校で生の英語や外国文化について直接学ぶことを通して国際理解を深めることに努めた。

小学校外国語活動の推進のために、「小学校外国語活動推進委員会」及び「小学校外国語活動担当者会」において「外国語活動ワークシート・ふり返しカード」を作成し、市内の小学校へ配布した。また、外国語活動サポーター派遣事業を実施し、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを希望する小学校へ派遣した。

3 青少年の健全育成

教育基本法では、新たに家庭教育支援に関する規定が定められ、家庭教育の自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努めることが指摘されていることから、PTA活動をはじめ、各種生涯学習講座を活用し、子育てに関する学習の機会の充実を図ってきた。

青少年の健全育成を図るため、子どもゼミナール、中・高ボランティア講習会、青少年野外活動事業などを実施するとともに、青少年活動を支援する指導者層の拡充を図ってきた。

市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における自主的な防犯活動の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の早期発見、未然防止に取り組んだ。また、スクールガードリーダーを3名配置し、学校及び通学路における子どもの安全確保を図り、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制の充実に努めた。

深刻化するいじめ問題について、学校・家庭・地域社会の連携を密にして、いじめの防止・解消に取り組むとともに、適応指導推進施設「すだち学級」を運営し、不登校状態にある児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けての活動や教育相談活動を行うことで、不登校問題に対応した。

4 スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民一人ひとりが、それぞれの興味や関心、目的、体力に応じたスポーツに親しむことができるよう、多様化するスポーツニーズに対応できる社会体育指導者の養成と資質の向上を図るため、指導者養成事業を実施した。

また、各種スポーツ事業の開催や支援を行うことにより、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実させるため、市民スポ・レクフェスティバル等の生涯体育事業や、児童・生徒の体力向上を目指したスポーツ大会の開催、また、とくしまマラソンをはじめとするスポーツ大会の開催補助を実施した。

さらに、市民が、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を図るため、川内南小学校の夜間照明施設の全面改修を行い、市民の利便性の確保、地域住民のスポーツの拠点となる施設の整備・充実に努めた。

5 文化・芸術活動の振興

文化財の保存と活用については、史跡徳島藩主蜂須賀家墓所及び名勝阿波国分寺庭園の修復整備、史跡徳島城跡の保存管理計画の検討を進めた。

また、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃の公演、地域に伝わる神踊りや獅子舞の保存・継承による伝統芸能の保護・啓発に努めるとともに、文化財指定や指定文化財の管理・保全を図り、地域住民が主体となる文化財保護活動の支援を推進した。

さらに、開発行為に伴い消滅する埋蔵文化財について、記録保存の発掘調査を実施し、遺跡・遺物の保護を図り、埋蔵文化財の保護についての理解を高めた。

博物館活動として、徳島藩及び蜂須賀家に関わる企画展及び特別展を開催し、重要文化財等の展示公開を徳島城博物館で実施した。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、地域づくりを担う地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進した。

6 その他の事務事業

スーパーアドバイザー配置事業

2名のスーパーアドバイザーを配置し、学校訪問を行い、定例教育委員会において「体力向上」、「小中一貫教育」、「コミュニティスクール」、「不登校問題」等の喫緊の課題について教育委員との意見交換を実施するなど、教育委員会の機能強化及び充実、学校現場の主体性強化・活動増進を図った。

学校おこし推進事業

各学校からの企画立案による課題解決のための取り組み策を募り、平成21年度においては各学校からの提案数は13校・16提案に及び、それぞれの提案について活動支援を行い、学校・学級活動の活性化及び特色づくりに努めた。

こども元気アップ事業

小学校における体育専門以外の教員を対象とした指導技術や方法の講習会を実施し、体育授業全体の底上げを図るとともに、子どもに対し、始業前や業間での外遊びや運動の奨励を行い、子どもの体力向上に努めた。

また、早期の運動習慣の確立を図る観点から、幼稚園児を対象とした巡回スポーツ教室を実施した。

食育の推進

国の「食育推進基本計画」に基づき、徳島市教育委員会として、食育を推進するため、「徳島市教育委員会食育推進委員会」を設置するとともに、その下部組織として4つの専門研究部会を設置して、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の推進について検討し、徳島市食育推進計画に反映させた。

また、幼稚園、小・中学校においては、食育実践事例集を作成し、各校（園）に配布するとともに、その有効活用に取り組んだ。

人権教育・啓発の推進

学校教育においては、一人一人を尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決をめざすとともに、社会教育においても、全ての人の人権が尊重される社会づくりをめざした人権教育・啓発を推進した。

特に学校（園）教育においては、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により、人権意識の高揚を図った。

また、社会教育においては、各種学級・講座に人権教育を計画的・系統的に位置づけるとともに、人権問題学習講座を開設するなど、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習活動を実施した。

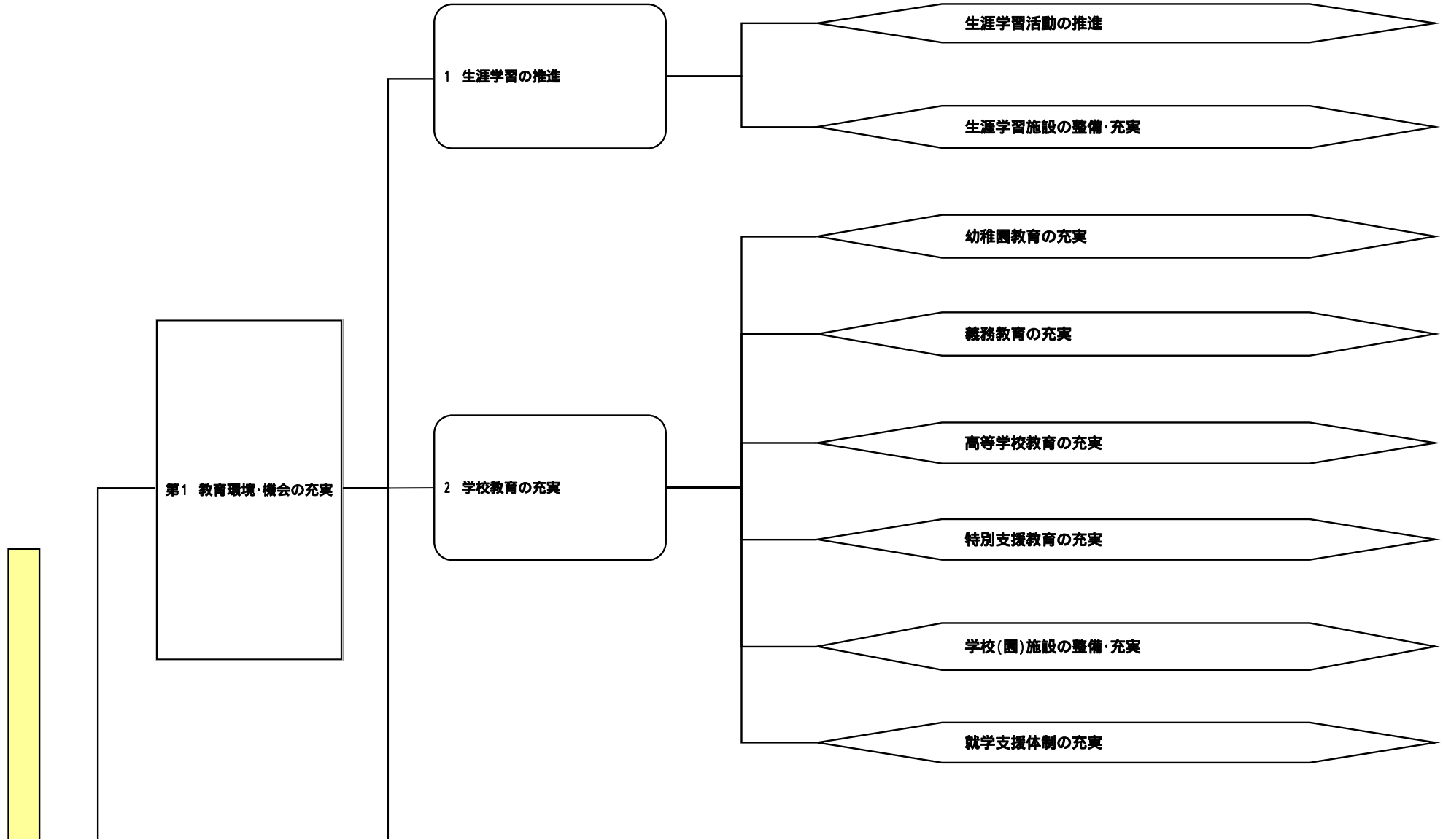
第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

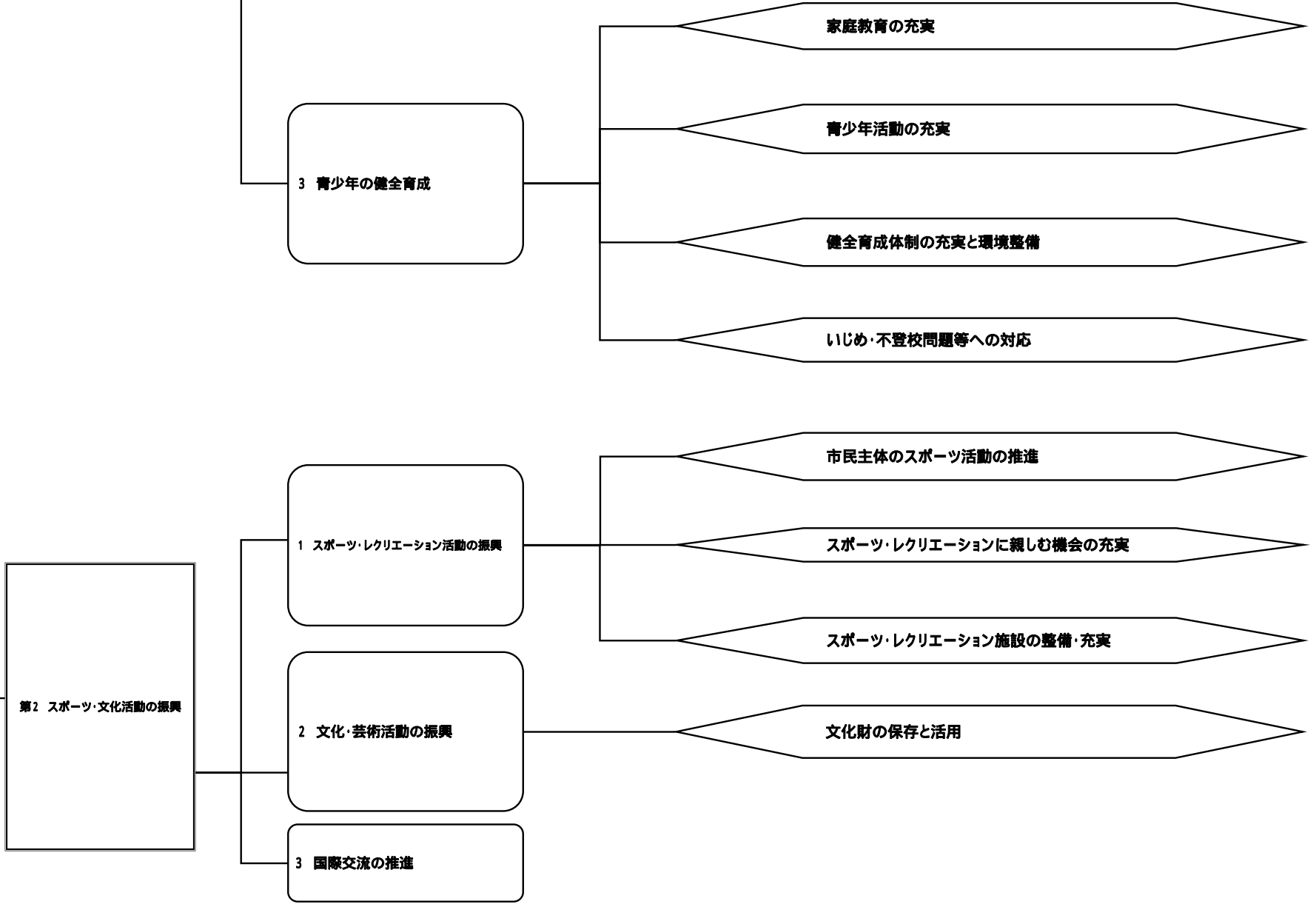
事務事業の体系

[基本目標] [施策の大綱]

[施策]

[事業群]





第1 教育環境・機会の充実

1 生涯学習の推進

事業群名	生涯学習活動の推進					第1-1-
目的	市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 主な生涯学習活動への参加者数(人)	32,980	59,997	54,171	55,000	98%
成果指標の達成状況	成果指標は向上してきており、各ライフステージに応じた生涯学習は充実してきている。					
成果向上のための今後の方向性	個人の需要に応じた多様な学習機会の充実を図るとともに、社会の要請に対応した学習活動の推進を図る。					

事業群名	生涯学習施設の整備・充実					第1-1-
目的	市民各層が、自立した人間として生きていこうとする学習意欲に応えられるよう、生涯学習の場としての施設等の管理・運営の充実を進める。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 年間利用者数(人)	153,762	182,497	148,504	178,500	83%
成果指標の達成状況	今後も引き続き各種講座の開催などによるサービス向上により、今後は利用者数が増加していくと思われる。					
成果向上のための今後の方向性	急激な時代の変化に即応した生涯学習体系を整備し、市民各層の学習機会の提供を、幅広く積極的に展開する。					

2 学校教育の充実

事業群名	幼稚園教育の充実					第1 - 2 -
目的	充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 徳島市内幼稚園就園率(%)	56	56	54	57	95%
	2 預かり保育実施園数(園)	21	21	22	26	85%
	3 預かり保育利用延べ園児数(人)	6,009	5,532	4,983	5,280	94%
成果指標の達成状況	少子化による園児数の減少もあるが、充実した幼児教育や預けやすい環境整備に努力し目標の達成としたい。					
成果向上のための今後の方向性	幼児期においてその発達の特性に添った幼児教育が受けられるよう制度の拡充、改善を図る。また、教員に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上を図っていく。					

事業群名	義務教育の充実					第1 - 2 -
目的	確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 学校評価に関する保護者へのアンケート実施率(%)		93	100	100	100%
成果指標の達成状況	平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。					
成果向上のための今後の方向性	基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。 また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見を取り入れることが可能な環境の充実に務めていく。					

事業群名	高等学校教育の充実					第1 - 2 -
目的	特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。 また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 市高生の国際理解度(%)		60	70	85	82%
	2 男子サッカー部の公式試合での勝率(%)	70	75	80	90	89%
	3 英語コミュニケーションテスト(G-TEC)の2年生学年平均点(点)	444	480	456	530	86%
成果指標の達成状況	事業は順調に進行中である。					
成果向上のための今後の方向性	様々な魅力・特色づくり事業を推進しながら、事業成果を検証して、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。					

事業群名	特別支援教育の充実					第1 - 2 -
目的	徳島市内の幼小中に在籍する特別支援を必要とする幼児児童生徒に一定の資格や専門知識を有する指導員・地域ボランティア・訪問教育指導主事を学校に派遣し、個別指導や担任の補助等、個々にあった適切な支援をする。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。 原則、生活保護基準の2.5倍未満の所得のある保護者に対して給食費や学用品費等を就学援助費の半額を支給し、保護者の経済的負担を軽減する。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 ボランティア派遣回数(回)	1500	1,775	1,390	2,000	70%
	2 教育相談の実施件数(件)	138	227	201	200	101%
	3 特別支援教育児童生徒の就学援助認定者数/申請者数(%)	99	99	99	100	99%
成果指標の達成状況	事業の周知が進めばボランティアの派遣も就学援助も増加につながる。 特別支援教育の充実のため研修会の内容の検討や早期からの教育相談の実施に努める。					
成果向上のための今後の方向性	指導員・地域ボランティア・相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めていくことで、特別な支援を必要とする幼児児童生徒やその保護者にあった教育的支援が可能になると思われる。					

事業群名	学校(園)施設の整備・充実					第1 - 2 -
目的	子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校(園)施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 小学校校舎等耐震診断の実施割合(%)	67.1	100	100	100	100%
	2 中学校校舎等耐震診断の実施割合(%)	100	100	100	100	100%
	3 幼稚園園舎等耐震診断の実施割合(%)			100	100	100%
	4 小学校耐震補強済み校舎等の割合(%)	57.9	65.7	79.3	100	79%
	5 中学校耐震補強済み校舎等の割合(%)	67.3	83.2	96.5	100	97%
	6 幼稚園耐震補強済み園舎等の割合(%)			65.3	100	65%
成果指標の達成状況	小中学校の耐震化事業については、事業の前倒しにより、目標以上の進捗率となっている。また幼稚園施設についても平成20年6月の地震防災対策特別措置法改正による耐震診断の実施の義務付けにより、耐震診断を実施した。					
成果向上のための今後の方向性	学校(園)施設の管理・運営に係る諸業務については、法定の業務や義務的な経費は、従前のとおり執行をしていくことになる。その他の経費については、学習環境の低下を生ずることなく、コストの縮減に努めながら施設環境の保全を図っていく。					

事業群名	就学支援体制の充実					第1 - 2 -
目的	経済的な支援から就学等の教育相談の充実のために様々な事業に取り組んでいる。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 相談支援を受けた件数(件)	538	675	820	800	103%
	2 すだち通級生の学校復帰率(%)	81	42	55	65	85%
成果指標の達成状況	相談があったり、指導の必要な子どもが見つければ出来る限り通学できるよう支援している。文部科学省により復帰とみなす子どもの定義変更があった。					
成果向上のための今後の方向性	子育てを相談する場が減少し、地域で子育てをするという意識が薄れつつあり、また、いじめや不登校の問題が深刻化している。経済面での支援もますます必要となっている。これらに対応するために、相談支援体制の充実が今後も重要である。					

3 青少年の健全育成

事業群名	家庭教育の充実					第1 - 3 -
目的	青少年の健全育成を図る。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 各種講座等への参加者数(人)	26,445	21,977	8,397	10,200	82%
成果指標の達成状況	学校・家庭・地域社会が一体となった子育て支援体制は整備されつつある。					
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を図る。					

事業群名	青少年活動の充実					第1 - 3 -
目的	青少年の健全育成を図る。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 青少年活動に参加している青少年の数(人)	4,438	3,437	3,990	4,500	89%
	2 市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人)	342	393	388	450	86%
	3 地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)	438	445	416	450	92%
成果指標の達成状況	成果指標は安定しており、活動内容も充実している。					
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する態勢を整備する。					

事業群名	健全育成体制の充実と環境整備					第1-3-	
目的	<p>青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、交通、不審者から安全確保するための施策を進める。 その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。</p>						
成果指標の状況	成果指標名		H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1	補導に従事した延べ人数(人)	2,380	2,284	2,262	2,380	95%
	2	少年1,000人あたりの刑法犯少年数(人)	9.5	7.2	9.3	8.3	88%
	3	小中高校生におけるフィルタリングソフト活用周知率(%)	44.2(県)	49.5(市)	57.9(市)	70(市)	83%
成果指標の達成状況	<p>地域街頭補導の継続が非行防止・犯罪抑止に効果。 有害環境浄化活動において、啓発活動・関係機関との連携強化により、健全育成条例の周知・対応率が向上。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。 地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校と地域がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。</p>						

事業群名	いじめ・不登校問題等への対応					第1-3-	
目的	<p>いじめ・不登校等児童生徒の諸問題に対し、未然防止に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。</p>						
成果指標の状況	成果指標名		H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1	各事業における相談を受けた延べ件数(件)	3,390	2,886	3,578	3,800	94%
	2	すだち通級生の学校復帰率(%)	81	42	55	65	85%
	3	いじめ解消率(%)	85.9	80.0	69.7	90.0	77%
成果指標の達成状況	<p>相談支援体制の充実により、様々な問題について着実な相談件数実績。 きめ細かな支援を実施したが学校復帰率はH18並み。 また、いじめ解消率の向上には引き続き努める。</p>						
成果向上のための今後の方向性	<p>いじめ問題及び不登校問題に対し、すべての人が関心をもち、その根絶に向けて取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。 よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。</p>						

第2 スポーツ・文化活動の振興

1 スポーツ・レクリエーション活動の振興

事業群名	市民主体のスポーツ活動の推進					第2 - 1 -
目的	多様化するスポーツニーズに対して各地域で様々なスポーツ・レクリエーションの普及及び指導者を養成する。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 総合型地域スポーツクラブの設立(団体)	3	3	3	4	75%
	2 スポーツ指導者の養成数(人)	709	631	599	850	70%
成果指標の達成状況	目標年度にはクラブ数及び指導者数の達成を目指す。					
成果向上のための今後の方向性	市民1人1人が、それぞれの興味や関心、年齢、目的、体力に応じて主体的にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、組織づくりと指導者養成に取り組む。					

事業群名	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実					第2 - 1 -
目的	市民及び競技愛好者に様々なスポーツ・レクリエーション活動を楽しんでもらうとともに体力づくりのきっかけにできる機会を提供することにより健康的な毎日を過ごす。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 市主催のスポーツイベントへの参加者数(人)	4,948	8,048	8,697	8,500	102%
成果指標の達成状況	目標は達成できた。					
成果向上のための今後の方向性	目標を達成したので、今後はさらなる参加者数の増加を目指し高い目標をかかげたい。					

事業群名	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実					第2 - 1 -
目的	気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設がある。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 体育施設利用者数(人)	1,619,265	1,358,270	1,403,848	1,470,000	95%
成果指標の達成状況	天候及び全国大会規模の開催状況により増減しているが、概ね目標に近づいている。					
成果向上のための今後の方向性	気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設として、小・中学校の学校開放を推進する。また、市民スポーツの振興には施設整備が必要であることから、中期的な視野にたった施設整備を行う。更には長期的な施設整備ビジョンを策定する。					

2 文化・芸術活動の振興

事業群名	文化財の保存と活用					第2 - 2 -
目的	文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。					
成果指標の状況	成果指標名	H19実績	H20実績	H21実績	目標(H23)	達成率
	1 市内所在の指定文化財・登録文化財の件数(件)	144	147	143	160	89%
成果指標の達成状況	文化財の指定・登録を年度ごとに進めている。 文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に柔軟さを求めることも必要である。					
成果向上のための今後の方向性	地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。 市民の人々が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。					

第5章 学識経験者の所見

1 平成21年徳島市教育委員会の活動状況について

年間を通してきめ細やかな教育行政が推進されて、前年度に比して、その実績を挙げられていることは、十分に評価できる。

徳島市教育の今後については、毎年継続して取り組む普遍的課題の解決と共に、本市の独創性を生かした取り組みが一層求められている。今後、中長期的展望に立ち、近々、策定される「徳島市教育振興基本計画」を生かして次への進展を期待したい。

教育委員会定例会においては、議案の審議と共に、徳島市教育の喫緊の課題について常に論議され、本市教育のさらなる充実を目指して欲しい。なお、定例会以外に、前年度以上に、学校教育現場、生涯学習現場等に足を運ばれて指導・支援をお願いしたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務の状況について

平成21年度重点事業16項目については、事務局の評価のとおり、多岐にわたって達成されており十分に評価できる。予算を伴う施設設備等の充実については困難も伴うが、行政の責務として取り組まれない。

事務局職員等研修を繰り返し行い、教育行政の一員としての自覚の高揚を図り、常に所期の目的達成のために努められたい。

3 教育委員会が実施する事務事業の状況について

今日の教育行政は、急激な社会の変化に伴い、常にその対応が求められている。緊急課題への取り組み、課題解決への危機対応・危機管理に十分留意されたい。

スーパーアドバイザーとして3年間の任を終えた。現場から徳島市教育委員会事務局の仕事の充実を聞き、ほんとうに嬉しく思えた。

平成22年8月6日

元徳島市教育委員会スーパーアドバイザー 板東 武

学識経験者の所見

市民のニーズに対応した活力と潤いのある教育文化環境の整備に、主体的かつ積極的に取り組んでいる姿勢に敬意を表したい。

特に学校(園)施設の整備充実については、今後30年以内に東南海地震60%、南海地震が50%の確率で発生するといわれる中、県内では、震度5弱～6強の揺れが起こり、相当数の建物の倒壊による被害が予想される。学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、施設の耐震性能の向上を図っていくことが喫緊の課題である。

財政事情が大変厳しい中ではあるが、事業の前倒しにより目標以上の進捗率を確保されたことは、大いに評価に値する。

特に、築後40数年を経過した市立高校の校舎等を改築し、公共建築物では県内初となるPFI手法の導入により、従来に比べ、財政負担の大幅な軽減および工期の短縮、24時間即時対応可能な維持管理など、様々なメリットがもたらされたことは大きな収穫である。

また、アリーナを大・中二つ備え県内公立高校では類を見ない充実した校舎、人工芝のグラウンド、全天候型のテニス場等、市民や生徒から喜びの声が上がっている。

今後は、残された幼・小・中の耐震補強についても23年度を待たずして一日も早く事業の完成を期待したい。

さて、昨年度も指摘をした点で、教育委員会の会議内容等についての記載については、一部改善がなされているが、すべての情報の公開が常識になっている現状を考慮するとまだまだ不十分と言わざるを得ない。報告書の様式に関してももっともっと市民目線に立って改善されることを切望したい。

さらに、教育委員会の所掌に係る事務事業については、幅広く取り組まれている点は肯定的だが、スーパーアドバイザー配置事業等、「その他の事務事業」についても当然のことながら、点検・評価に関する結果一覧に加えるべきであると考えます。

平成22年8月6日

四国大学 事務局長 佐藤 勉